

このニュースレターは加古川流域委員会の審議内容について、流域の皆様に発信するために、加古川流域委員会が発行しています。加古川流域委員会の内容はホームページでもご覧になれます。

# 第8回 加古川流域委員会を開催しました

## ●委員会の概要

平成 21 年3月25日に委員 12名の参加を得て実施しました。

加古川の河川整備計画に反映させる河川整備の内容について、河道内樹木、堤防整備についての審議と、第1~7回委員会の審議内容の中間とりまとめを行いました。

### 1) 河川管理者挨拶

河川管理者より、「整備の内容について、前回に引き続き活発なご 議論、ご審議をお願いしたい」との挨拶が述べられました。

## ② 第7回加古川流域委員会審議内容の報告

加古川流域委員会庶務より、前回の第7回加古川流域委員会審議 内容の確認が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・河道内樹木の管理については、輪伐の実施方法の具体化や、 住民参加による経費削減について、また、流下阻害からの 管理の必要性についてのご意見をいただきました。 さら に、樹木管理の基準をとりあえずつくって、モニタリング で確認しながら見直していくことが確認されました。
- ・干潟を構成する微細粒土成分が影響を受けて堆積していること、また、アイアシが生えている干潟の重要性が確認されました。掘削にあたっては、河川管理者が把握できないことが多いため、順応的に工事を進めていくことの重要性が確認されました。
- ・闘竜灘の改修については、観光にも役立つような整備や掘削に伴う上下流に与える影響などについてご意見がありました。
- ・第1回から第7回までのテーマごとの議論経過について取りまとめることのご要請を受けました。

## ③ 河川整備の内容について

河川管理者より、前回委員会で行った審議への回答を含め、河川整備の内容について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・河道内樹木については、治水上、流下阻害となるようなところは切っていき、それ以外のところは環境に配慮しながら輪伐という手法に基づいて計画的に伐採をしていきたいと考えています。
- ・川の流速、川が押し流そうとする力など、流れの特性を考慮した上で、樹木が生えにくい河道を計画の中に取り組んでいきたいと考えています。
- ・伐採した樹木の活用方法として、河川工事への利用、キノ コの栽培への利用、チップ化した燃料として利用など、地 域の方々と協働していきたいと考えています。
- ・堤防がない区間については、堤防の整備をしていかなければいけないと考えておりますが、住宅が張りついているようなところで堤防整備を行う場合には、町づくりと一体となって考えていく必要があると思っています。

## 4 中間とりまとめについて

河川管理者より、第 1~7 回委員会での審議の内容について 説明が行われ、これまで議論してきた内容をとりまとめた中間とりまとめの説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・整備計画対象洪水について、戦後の洪水のうち、雨量、流量、浸水家屋、浸水面積等の規模が大きい平成 16 年 10 月洪水を対象に、具体的な対策案を検討していきます。
- ・干潟について、干潮時には陸地になり、ヨシ群落が繁茂しているところを干潟とします。干潟を保全し、干潟以外の部分の河道掘削を行います。河道掘削を行う際は、モニタリングを行いながら順応的な管理を行います。モニタリングを行う際は、地域活動や環境学習との連携を図ります。
- ・水際植生について、水際植生は極力保全し、緩やかな勾配による平水位以上の河道掘削を行います。河道掘削を行う際は、モニタリングを行いながら順応的な管理を行います。モニタリングを行う際は、地域活動や環境学習との連携を図ります。
- ・甌穴について、甌穴を保全し、甌穴以外の部分の河道掘削を行います。
- ・闘竜灘について、闘竜灘を保全し、闘竜灘の流れや景観に 配慮しながら、露岩部以外の河道を一部整正します。
- ・河道内樹木について、治水上支障のある樹木は伐採する。 輸伐による適切な管理を行います。モニタリングを行いな がら順応的な管理を行います。地域の方々と協働した管理 を行います。河川営力を活用したメンテナンス負荷の小さ い管理を目指します。
- ・堤防について、堤防が整備されていない地区の堤防整備を 検討します。川沿いに家屋が連担している地区では町づく りと一体となった整備を検討します。
- ・堰堤について、老朽化している堰(古新堰堤,加古川堰堤, 河合頭首工)は可動化や統合を含めた検討を行います。

## ~次回の加古川流域委員会ニュースレター~

●第1~7回委員会で議論してきた内容の中間取りまとめを掲載する予定です。

## ●河川整備の内容について

- ○先日の大雨で、加古川大堰が放流した際、ごみが流れてきた。 その中にヤナギではない大木が何本も含まれていた。支川の川 の状態や山の状態を、考えていくことが大切だと思う。支川の管 理者に聞いてみたいと思う。
- ○加古川の一部に堤防の整備ができていない区域が残っているが、これには何か理由があるのか。
- →(河川管理者による回答)築堤事業を下流から行った結果、中・上流部に整備がまだ到達していないと考えています。

## ●中間とりまとめについて

- ○中間とりまとめの案に書かれていないことは、つけ加えることは 可能なのか。
- →(河川管理者による回答) それは問題ないと思います。ここまでのことについてはこうですねというものをまとめたものが中間とりまとめですので、まだ抜けている部分があるかもしれません。それを審議していただけると思っています。
- ○干潟について、航空写真で見てほとんど同じ場所にあるとの話がありましたが、上空から見るのと、地上で見るのとは異なっている。実際に平成16年の台風では干潟は大きく動いた。そのようなことを認識していただきたい。
- →(河川管理者による回答)航空写真を見て、結論を出せるようなことではないと理解しています。このことも踏まえてどういう管理をしていくのかさらに議論を深めていきたいと思っています。
- ○なぜ河口部が安全に流下できないのかということをもう少し説 明して欲しい。
- →(河川管理者による回答)今後、何をするのかというところを合わせてご説明をさせていただいたほうが、わかりやすいと思いますので次回以降で説明をさせていただきたいと思っています。
- ○加古川を子供たちに、次の世代にどう残すかということを基本 に考えることは、非常に重要な視点である。委員会の考え方とし て、最終とりまとめには入れていきたい

○モニタリングの方法や目的は重要なので、もう少し具体的にして欲しい。また、老朽化した堰を改築することについて、可動堰にするか、固定堰にするかという議論はこれからだと思う。利水の連続性や、生物にとっての移動性の確保も十分考え、具体的な方向が出てくればいいと思う。

- ○加古川流域には多くのため池がある。そのため池が防災や景観などの点で機能している。次回以降でため池の話も取り入れていただきたい。
- ○徹底的に人間が自然を破壊してきた現在、自然の営力だけでは自然は残らないと思う。人間の責任として守る必要がある。
- ○実施計画の際に地域の力を使う、その中にモニタリング等を含めるといいと思う。
- ○中間とりまとめについて条件つきで案をとるということでお願いしたい。
- ・さらに中身を深めていく、あるいは漏れているものを加える。
- ・ごみの話とか、モニタリングの話を、上流・下流を踏まえて整理する。
- ・モニタリングを内包したマネジメントをどうするのかという概念で 詰めていく。そのときに親水性の話も入れる。
- ・上流から下流への連続性、歴史性の話を加える。
- ・防災、景観上からのため池のことを議論する。
- ・堤防を整備するためのまちづくりを踏まえて、地元の有識者の 意見をいただく。
- ・内水の問題を議論する。
- ・どのように地域の力を使うかを議論する。
- ○中間とりまとめについて了承された。



合計 45 名の方の参加をいただきました

聴

曲

入場無料

# 第9回 加古川流域委員会の開催について

開催を延期していました第9回加古川流域委員会を開催します。

[日 時] <u>平成 21 年 6 月 25 日(木) 15:00~18:00</u>

【場 所】 **高砂市文化会館 1**階 厭無 銓

所在:高砂市高砂町朝日町 1-2-1 電話:079-442-4831

山陽電鉄 高砂駅から徒歩約5分

## 【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、①氏名 ②所属 ③住所 ④電話番号を ご記入の上、FAX、はがきで下記あて先までお申し込みください。 傍聴は事前申込みを基本としていますが、委員会当日にも会場にて 受付致します。※ホームページからも申込みができます。

# 【応募締め切り】 6 月 22 日 (月) ※はがきは必着です

- \*駐車場に限りがございますので、会場へは公共交通機関のご利用をお願いします。
- \*豪雨や地震などの影響によりやむを得す開催を延期させていただく場合があります。 その際はホームページなどでご連絡いたします。
- \*詳しく(審議の内容等)はホームページをご覧下さい。



【お問い合せ窓口】加古川流域委員会 庶務

〒541-0052 大阪市中央区安土町 2-3-13

TEL:06-4964-2328 FAX:06-4964-2434 担当:川谷(かわたに) 石尾(いしお)